

あいづ地方新規就農者セミナー～GAPの基本を学ぶ～開催要領

平成31年2月14日
福島県会津農林事務所

1 目的

会津農林事務所管内では、震災後の平成25年からの5年間で329名(年平均66名)が就農するなど、関係機関・団体との連携した取組もあり、新規就農者の確保対策は一定の成果が得られているものの、これら新規就農者の経営が安定、確実に定着するまでの支援対策が課題となっている。

また、平成29年度のGAP日本一宣言以来、県を挙げて第三者認証GAPの普及に取り組んでいるところであり、特に若い世代では認証GAPの取得が進んでいるが、全体的に見るとまだまだGAPに対し、十分に理解が進んでいるとは言えない。

このため、新規就農者等若い農業者の経営の安定を図る方策の1つとして、GAPの導入を促進し、会津地域の農業の活性化につなげることを目的し、本セミナーを開催する。

2 主催 福島県会津農林事務所

3 日時 平成31年2月20日(水) 13:30～15:30

4 場所 NOSAI福島会津支所 大会議室 (河沼郡湯川村大字桜町字森台77番地 電話0241-28-1111)

5 対象者

会津地域内の新規就農者、青年農業者、JA果樹部会等、関係機関・団体

6 内容

(1) 「GAPでより良い農業経営を」

ア 説明者

会津農林事務所農業振興普及部 経営支援課 主査 富田祥哲

イ 内容

GAPの意味、成り立ち、区分等基本的な内容から、経営に活かすGAPの取組について説明します。

(2) 講演「GLOBAL G. A. P. を導入して」

講師 伊達郡桑折町 はねだ桃園 羽根田幸将氏

桑折町の新規就農者であり、県内で他に先駆けてGLOBAL G. A. P. の認証を取得した方です。GLOBAL G. A. P. を取得した経緯や、取得後の経営改善等への効果についてお話しいただきます。

(3) 「GAP導入に活用できる県の支援策」

ア 説明者

会津農林事務所農業振興普及部 農業振興課 主事 山名広朗

イ 内容

第三者認証GAP取得支援事業の概要、当所の支援体制等について説明します。

7 参加申込先及びお問い合わせ先

福島県会津農林事務所農業振興普及部地域農業推進課 TEL0242-29-5305 FAX0242-29-5314
" 喜多方農業普及所地域農業推進課 TEL0241-24-5742 FAX0241-24-5746
" 会津坂下農業普及所地域農業推進課 TEL0242-83-2112 FAX0242-82-3951